

会 議 録

第 1 日

(昭和63年10月1日)

○議 事 日 程 第 1 号

昭和63年10月1日(土) 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第94号及び議案第95号 説明・質疑
委員会付託

議案第94号 昭和62年度四日市市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

議案第95号 昭和63年度四日市市市一般会計補正予算(第2号)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(39名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 敏
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正

○出席議事説明者

小 林 博 次
 後 藤 長 六
 坂 口 正 次
 佐 藤 晃 久
 田 中 基 武
 田 中 基 介
 谷 口 廣 陸
 豊 田 忠 正
 中 村 信 夫
 野 崎 平 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 增 茂
 橋 本 增 蔵
 長谷川 昭 雄
 古 市 元 一
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 和 力
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉
 森 真 寿 朗
 森 安 吉
 山 口 孝
 山 本 勝
 渡 辺 一 彦

市 長	加 藤 寛 嗣
助 役	坂 倉 哲 男
助 役	片 岡 一 三
収 入 役	毛 利 道 男
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	栗 本 春 樹
総務部長	田 中 賢
財政部長	鈴 木 一 美
市民部長	藤 田 高 司
福祉部長	田 中 昌 治
商工部長	荒 木 道 也
農林水産部次長	黒 田 昭 公
環境部長	鶉 飼 滋
都市計画部長	前 川 鉦 一
建設部長	尾 中 忠 邦
下水道部長	西 田 喜 大
副収入役	相 原 宏 治
消防長	山 口 博 彦
消防次長	久 志 本 幸
教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	宮 田 勉
代表監査委員	吉 田 耕 吉

○欠席議員 (1名)

○出席事務局職員

事務局長	小坂 靖
議事課長	平井 俊英
議事課長補佐	喜田 宏志
議事係長	岡崎 雄治
主 幹	日置 正人
主 事	井上 紀久夫

午前10時2分開会

○議長（後藤長六君） おはようございます。ただいまから昭和63年10月四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ22名であります。

なお、農林水産部長は病気のため欠席いたします。代わって農林水産部次長が出席いたしますので、ご了承願います。

○議長（後藤長六君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤長六君） 議事に先立ちまして、ご報告申し上げます。

去る9月26日、永田正巳君から一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により同日これを許可いたしましたから、ご承知願います。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤長六君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今臨時会の会議録署名議員に、宇野長好君及び水野幹郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（後藤長六君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から10月8日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤長六君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日から10月8日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 議案第94号 昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第95号 昭和63年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

○議長（後藤長六君） 日程第3、議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第95号昭和63年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第94号は、昭和62年度一般会計並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

61年度の我が国経済が、個人消費、住宅投資を中心に国内需要は緩やか

に増加する一方において、円高・ドル安の進展等により輸出が弱含みであること等から景気の先行きが不安定である中、政府は62年度の経済運営に当たって、内需を中心とした景気の持続的拡大を図ること、雇用の安定、地域経済の活性化の促進、対外経済均衡の達成等を基本的態度とし、国家予算の編成に当たっては、行財政改革を引き続いて推進することとし、一般歳出は58年度以降連続で対前年度同額以下に圧縮され、一般会計の規模も対前年度比0.02%増と抑制されたものとなりました。

その後、政府は、急激な円高の進展により景気回復のテンポが緩慢となったため、5月末には内需拡大を図るため、公共事業の前倒し執行や事業費の追加、住宅投資の促進等を内容とする6兆円規模の緊急経済対策を決定し、補正予算等の措置が講じられました。

その後の我が国経済は、民間需要、公的需要とも堅調な伸びを示し、内需主導により経済は回復から拡大へ向かいました。この結果、62年度の経済成長率は、名目で4.8%、実質で4.9%となり、物価も消費者物価0.5%、卸売物価マイナス2%と安定し、貿易収支も大幅黒字が縮小し、また雇用情勢も改善いたしました。

こうした中で、地方財政は、国庫支出金の補助負担率の3年連続引き下げ措置がとられるなど、厳しい環境下に置かれ、地方財政計画も国と同一基調に立ち、歳出が抑制され、対前年度比2.9%増にとどまりました。

本市においても、急変する経済社会情勢の中にあって発展的かつ健全な市政運営を行うべく、第四次基本計画を積極的に推進することとし、引き続き「魅力と活力ある都市づくり」、「こころのふれあう地域社会づくり」、「高齢化、国際化、高度技術・高度情報化社会への対応」、「行財政改革の推進」の4つの視点に立ち、事業の選択と効率的な経費の配分に努めたところであり、当初予算の規模は、一般会計で対前年度比3.0%増、特別会計で11.1%増となったのであります。

その後、緊急経済対策に基づく国の補正予算に伴う公共事業費、単独公

共事業費、かねて懸案となっていた諸課題のうちその見込みを得た経費のほか、県営事業費負担金、職員退職手当等の追加補正を行ったのであります。

決算額において、一般会計歳入では、市税収入は、景気の拡大を反映して法人市民税が大幅な伸びを示したことにより、対前年度比8.9%の伸びとなりましたが、市債については、内需拡大策による公共事業に係る市債は伸びたものの、北部清掃工場焼却炉増設工事や少年自然の家建設等の大型事業が61年度でおおむね完了したことにより、国庫補助金とともに市債も減収になったこと等により、歳入全体としては7.3%増となりました。

歳出では、投資的経費については、総合計画に掲げられた施策の積極的な推進、内需拡大策に係る公共事業費の追加等により15.6%の伸びを示したものの、義務的経費の伸びが低かったこと等により、全体としては6.9%増となりました。また、特別会計については、全体として歳入において対前年度比9.4%増、歳出において7.9%増となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「昭和62年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね基本計画どおり実績を収めることができました。これは、関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、一般会計におきましては、歳入総額619億236万4,525円、歳出総額605億6,203万8,795円で、前年度に比べ歳入で7.3%の増、歳出で6.9%の増となりました。

形式収支額は、13億4,032万5,730円となりましたが、これには事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源7,205万7,000円が含まれており、再差引後の12億6,826万8,730円が実質剰余金で、前年度に比べ4億584万4,847円の増となりました。

歳入歳出の内容であります。まず歳入につきましては、予算現額に比

べ7億 4,368万 4,525円の収入増となり、執行率は101.2%であります、
調定額に対しましては17億 2,595万 5,349円の収入減、97.3%の収入率で
あります。

構成比は、市税62.8%、次いで国庫支出金10.0%、諸収入7.2%、市債
6.8%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分に付した7,504万
1,839円を除き、市税その他を合計して16億 5,091万 3,516円を生じてお
りますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度への事業繰越額を含め
ると606億 3,409万 5,795円となり、予算現額に比べ5億 2,458万4,205
円の不用額を生じました。

構成比は、土木費22.1%、民生費18.6%、教育費15.9%、総務費11.2%、
衛生費10.7%、公債費10.6%などとなっております。

翌年度繰越額は、合同会館設計業務委託等明許繰越によるものが3件で、
総額7,205万 7,000円であります。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支
出状況につきましては、付属書類として添付いたしました主要施策実績報
告書により、その内容をご承知いただきたいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります、いずれも歳入歳出
差引剰余金を生じております。

すなわち競輪事業特別会計は22億 1,944万 111円、国民健康保険特別会
計は1億 6,004万 5,263円、食肉センター食肉市場特別会計は462万2,887
円、公共下水道特別会計は4,937万 4,089円、土地区画整理事業特別会計
は3,670万 4,837円、交通災害共済事業特別会計は6,955万 9,700円、市
営駐車場特別会計は6,029万 7,554円、福祉資金貸付事業特別会計は
6,556万 9,422円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は2,685万 8,062円、
老人保健医療特別会計は1,705万 9,504円、桜財産区は799万 6,992円の

実質剰余金を生じております。

以上のとおり、昭和62年度における決算は、一般会計、各特別会計及び
桜財産区を合計いたしまして、歳入総額1,073億 6,066万 7,723円、歳出
総額1,033億 281万 3,572円となり、差引残額は40億 5,785万 4,151円で、
事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源7,205万 7,000円を控除した実
質収支額は39億 8,579万 7,151円の剰余金となり、前年度に比べ11億8,121
万 138円の増となりました。

以上が決算の概要であります、ここで本市普通会計における財政状況
について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります、都市においては75%以
下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、市税収入をはじ
めとする経常一般財源が順調な伸びを示したこと等により73.7%となり、
前年度76.8%を3.1%下回り弾力性の回復傾向を示しております。また、
その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費
のいわゆる義務的経費につきましては、給与水準是正措置等により人件費
の伸びが低かったこと等により、その伸びは3.8%と低かったことに加え、
投資的経費の伸びが大きかったことにより、相対的にその割合が少なくな
り、前年度の46.6%を1%下回る45.6%となり、投入された一般財源の割
合も52.0%と前年度を2.2%下回りました。

さらに、公債費につきましては、62年度末残高は普通会計で495億円に
達し、特別会計及び企業会計を含めた市全体としての残高は894億円とな
っており、前年度末に比して40億円増加いたしました。公債費比率は
14.8%と前年度に比べ0.1%高まっており、過去最高となっております。

一方、歳入面における市税収入につきましては、電気料金の再度にわた
る引き下げによる電気税の減収はあったものの、景気の拡大を反映して法
人市民税が前年度に比して27.1%と大幅に伸びたほか、個人市民税及び固
定資産税も順調に推移して、全体として前年度の7.4%を上回る8.9%の

伸びとなりました。

この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は63.3%となり、前年度に比べ1.4%上回ることでありましたが、これは、国庫支出金について大型事業が61年度でおおむね完了したこと等により対前年度伸び率がゼロであったこと、諸収入が前年度に比し減収となったことなどにより相対的にそのウエートが高まったことによるものであります。

63年度に入ってから我が国経済は、個人消費、民間設備投資は堅調な伸びを示し、鉱工業生産も増加傾向にあり、また物価、雇用面についても安定した動きを示しており、さらに国際収支の黒字幅も減少するなど、内需主導による景気は着実に拡大基調にあるため、63年度については、国、地方とも租税収入は順調に推移することが予想されます。

中長期的な観点からは、引き続き見込まれる外需のマイナスを補って安定的な成長を行うためには、内需の一層の拡大が望まれ、財政運営に当たっては、経済変動に応じて適切かつ機動的な運営が必要となってまいります。

今後の行財政運営に当たりましては、積極的な企業誘致や既存企業の高度化、活性化を図って、財政基盤の強化を図るとともに、「第二次行財政改善整備計画」に基づいて、行財政改革を推進するとともに、高齢化、国際化、高度技術・情報化の進展等21世紀に向けて変革しつつある時代の流れを的確に受けとめ、新基本構想に基づく新しい都市像を目指して、市民福祉の向上と魅力と活力に満ちた都市づくりを積極的に推進してまいりまいる所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昭和62年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

次に、議案第95号は、昭和63年度一般会計補正予算第2号案でありまして、去る9月26日に本州市議会議員に欠員が生じたことに伴い、公職選挙法の規定に基づき、本州市議会議員補欠選挙の執行が11月27日に予定されますので、これが執行に係る経費を補正しようとするものであります。

以上が議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、認定、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤長六君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 議案第94号に関連して、公有財産の管理運用について幾つかお尋ねをいたします。

財産に関する調書明細が明らかにされておりますが、公有財産のより有効で的確な活用に向けて市当局の努力が払われねばなりません。まず、普通財産宅地の中に旧北部公民館1,851.23㎡がございます。北部公民館撤去以来3年近くたつ中で、この間、地元では若い父母の方々から児童公園整備をという声も出ているところであります。この土地は、北消防署に隣接をしており、その関係で活用が検討されてきたとも伺っております。いずれにしても、放置せずに積極的に活用すべきであります。どうお考えになっているのでしょうか。

次に、同じく普通財産宅地の管理には、各地区、各町の62カ所に上る公会所、集会所用地がございます。各地の自治会では大変苦労されて公会所建設に取り組んでこられたし、地域によっては今も努力が続けられ、いまだ適切な用地が見つからず、建設したくてもできない町や自治会が多いわけであります。この際、市の遊休地を活用する、また必要な土地の購入を図っていくなどによって、関係の地区、町に対し積極的に援助していく施策をとられるお考えはないのかどうか、お尋ねをいたします。

それから昨年度の決算議会で問題を提起いたしました旧名誉市民公舎の活用についてであります。この敷地418.79㎡は、市内中心部にあります。9月30日、昨日ですが、国土庁発表の基準地価で「四日市市の地価上昇は

著しい」と報告されておりますだけに、この土地の地価は相当なものになります。その有効な活用が図られねばならないことを改めてご指摘申し上げるものであります。1年たってどのように検討されてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（後藤長六君） 総務部長。

〔総務部長（田中 賢君）登壇〕

○総務部長（田中 賢君） 公共用地を中心に3点ほどのご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

まず、北部公民館の跡地の積極的な活用はどうなっているのかというご指摘でございますが、あの跡地につきましては、60年12月に旧公民館を解体いたしまして、その後、当面、場所柄人口密集地ということで、災害時の避難地として利用できるように整地をいたしまして、地元の方々に管理をお願いしているところでございます。それで、この土地の活用につきましては、当時から防災センターの建設を中心に考えておったわけでございますし、また地元の方々からもそういう要望をちょうだいしているところでございまして、調査費をつけまして検討しておるところでございます。ただし、この場所につきましては、ご存じのとおり国道1号に隣接しておるわけでございますが、この国道1号の拡幅計画につきまして、都市計画決定が近々なされるという予定を聞いておりますし、既に地元にも一部説明がなされておるようでございます。そうなりますと、北消防署があそこにあるわけでございますが、この北消防署が非常に道路に隣接しておりまして、当然立ち退きというんですか、移転が起こってまいりますし、さらに現在の北消防署の緊急車輛の出入りが非常に難しい状態でございまして、これらも含めまして、北消防署と旧公民館跡地を含めまして、将来防災センター的な建設をいたしたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、町公会所、62カ所の財産の問題から、市の遊休土地を積極的に地

元の公会所用地に提供をしてはどうかというご指摘でございます。確かに六十数カ所の市の土地を一部町の公会所というふうになっておりますが、これらのほとんどにつきましては、いわゆる地元が個人名義で所有をしにくい、これは相続の問題とか、地元の役員さん方との兼ね合いもありまして、そういう形で一たん市に地元から寄附をいただいて、市の名義で地元が管理をしていると、こういう土地が大部分でございまして、そういう形でこの62カ所があるわけでございますが、これはそういう長いいきさつがございまして、各町独自で持ってみえます土地と全く実質的には変わらない利用方法をされておるわけでございます。それで、市の遊休地をどうかということございまして、これにつきましては、検討はしておるわけでございますが、原則といたしまして、今まで町公会所につきましては、地元の土地でご提供をお願いし、建物の建設につきまして補助で対応しているというのが原則でございますし、現在市が持っております遊休地があるわけでございますが、これらにつきまして、いろいろ積極的に売却あるいは活用について検討しておるわけでございますが、残念ながらその所在する場所、あるいは地形、そういうものがございまして、なかなか公会所として適切に使えるところがないというのが現状でございます。公会所以外の土地としまして若干いろいろと検討をしながら交渉をしておりまして、相手の財政的な関係もございまして、売却が行き詰まっておるところもございまして、若干見通しを得たところもあるということで、遊休地の処分につきましては、今後も努力をしてみたいというふうに思っております。

最後に、旧名誉市民公舎の跡地の有効活用、1年間検討しておったがどうということかということでございます。昨年、ちょうどこの議会でご指摘を賜ったわけでございます。この土地につきましては、昨年もご答弁を申し上げましたとおり、四日市市立病院のドクターの方に入っていたいただいております。この方を市立病院へ呼びいたしまして、これは

小児科の部長さんでございますが、特に障害児関係の医療をやるということで、当時大変ご無理をお願いして、もう20年近く前の話でございますが、お願いをしてお越しいただいた。医師公舎というのがなかなか手に入りにくい時代でございますが、幸いあそこを市立病院へ貸し付けるという形でお入りを願ったわけでございます。この方が当然ご家族とお住みでございまして、特に新しい家を自分で求められて転居をされると、そういうことになれば、この土地の有効活用については考えてまいるわけでございますが、今のところご家族の方、特に子供さんの転校等もございまして、なかなか転居しづらいという状況でございまして、当面この入居者のことを考えながら利用を考えていきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤長六君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 旧北部公民館跡地の問題、北部の防災センター構想などに向けて国道1号の拡幅問題あるものの検討されてみえるということ、私は常日ごろ、北部、とりわけ富田の副都心構想だとか、それから近年から将来にかけて高層マンションとか、さまざまな住居の今後の発展ということを考えますと、この防災センターの構想は、かなり大事な問題として大いに進めていってもらわなきゃならぬということで、調査費をつけていただいているそうですが一層の検討をされ、さらに進めていって、来年度の基本計画の中に位置づけて、予算も裏打ちしていくという方向を打ち出すべきだと思うわけであります。

同時に、富田地区に、先ほどちょっとご紹介もしましたけれども、児童公園なり公園を望んでいる関係住民の皆さんの声というものを、市長も過日の地区懇談会で、これは十四川の近くという切実な声も聞いていただいたわけですから、近鉄線から西の富田地区には1ヶ所も児童公園がございませんし、そういう点も含めてご承知おきしておいていただきたいと思

います。

さて、公会所の用地の問題ですが、これも市長は常日ごろ地域社会づくりの重視もおっしゃってみえるわけですけれども、私も今提起しましたこの施策、その面で困難を抱えている地区や町への最大の援助だと私は思うわけです。そういう意味で具体的な検討をぜひお願いしておきたいと思

います。

旧名誉市民公舎の問題ですが、何ら具体的な対応、検討がこの1年間なされてこなかった。昨年と同じような中身であって、非常に残念であります。引き続きこの活用を強く検討するものであります。もちろん入居してみえる医師の方との話は丁寧にしていただく、その手当てについてもきちんとするということは前提でございますから、そういうことは言うまでもありませんけれども、積極的な活用ということで、特に市内中心部の1等地を市民のための資産の活用という観点から、改めて検討されることを強く求めまして、私の質問を終わります。

○議長（後藤長六君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、第3款民生費第1項社会福祉費のうち社会福祉総務費の負担金補助及び交付金の関係でお尋ねをしたいと思います。

まず、62年度の解同四日市市協議会に対する市補助金とその内訳を、いわゆる助成要綱第6条の助成内容項目ごとに金額を示していただきたいと思

います。

次に、この補助金は、解同市協の組織の維持運営経費、活動経費の財源構成費はどうなっておるかということでございます。

また、要綱第3条の助成基準には、助成対象団体が該当していなければならないとしていることの中に、会員から会費を徴収していることとありますが、62年度における解同市協の会費徴収額と、これが解同市協の会計決算の収入の中で占める割合はどうなっているのか、お示しいただきたい

と思います。

それから、さきの9月議会におきまして、解同市協の専従職員の人件費に対する市補助金に関しまして、私が問題を提起しました中で、福祉部長から、いわゆる市補助金どおりに本人に給与が渡っていない問題について、「私どもも手紙や電話等があって承知している」という答弁がございました。一体その手紙や電話ではどのような内容のものが持ち込まれたのか、ここで改めて明らかにしていただきたいと思います。

それから、その9月議会におきまして、福祉部長は、解同市協よりその専従職員であるSさんとかYさんの人件費として、市費補助の申請を受けて交付した市補助金が全額本人に渡っていないということは事実であるということを確認されました。このことを確認しておきたいと思います。

そして、その未払い分は解同市協に寄附されたということも言われました。しかもこれは現金として決められた給与を払われて、本人が一部を団体の方へ寄附されたということではないようで、初めから天引きをして、残りを本人に給与として渡した、こういうことであったと思います。天引きしようが、補助金を全部渡してから寄附しようというものであろうが、どちらでも寄附ということには変わりはないし、雇用者と被雇用者側の問題で、市としては関知していないという立場をはっきりと示されたところでございます。それから、その寄附された金がどういうところに使われたということについては、一部狭山裁判とか、行政闘争とかに使われたことも認められました。また、「こうした流用」と私は申し上げましたが、「そんなことは流用ではない、不正でもない」と言われました。そういうことでずっと通しておみえになりますが、監査委員の方では、私が監査を求めたことに対して、その必要性があるかどうか、4名の委員で協議の上決定したいということでありましたし、この点についてのお答えもこの際どのように協議され、どのような方向を決められたのかお聞きしたいと思います。先ほど申し上げた点について、監査委員の方ではどういう見解

をとられるのでしょうか。

ご承知のように昨年9月28日、兵庫県八鹿町、朝来町、養父町の住民18名が、解放同盟の狭山裁判闘争あるいは解同支部活動費などに町費を支出したのは違法という形で住民訴訟が行われまして、それについての判決が出ております。そしてここで一部の元町長は控訴しましたがけれども、その他は控訴を断念して、一審判決が確定しております。こういう中ではっきりとこの種の支出については違法だということでございます。地方自治法第232条の2とか地方財政法上の条項も当てて、違法だと断定しております。市の補助金対象にならないことは初めからわかっている、その費用を捻出するために補助金をあたかもSさんとかYさんの給料として払うかのごとく申請をして、そしてそれを受け取ってそういうことに使う。これが補助金を偽って申請して、ほかに目的外に流用するという以外に何がありましようか。これほど明確な問題について監査委員、市当局も、大変この問題をあいまいにしておりますけれども、あるいは意図的だと思いますけれども、監査委員の方もこの辺についての見解は当然独自に持たれるべきだと思うんです。この点について、あくまで不正な補助金申請ではない、それから流用ではない、こういうことで言えるのでしょうか。

それからまたもう一つこれは根本的に、市当局は、雇用者と被雇用者の問題だと言いますけれども、この関係においても、雇用者という強い立場、被雇用者との関係において、市からこれだけ補助金が出るけれども、この分は寄附しなさいよという形は、結果的に半ば強制的な形になるわけですね。そういう労使の雇用、被雇用の関係でも、労働関係法規上からも問題のあることです。こういうことをあえて容認していくことが許されることか。自治体においても、国から補助金を取って目的外に使ったということ随分問題になったケースもございますけれども、補助対象にならないので、何とか理屈をつけて補助に入れ込んで、そして補助金をとってそういう当初のあれに使う。それがばれて大きな事件になったこともございます

ね。こういう例や、それからその他の一般的な公費による補助の例から見ても、明らかにおかしいと思うんです。ここらのところは、おかしいことはおかしいと率直に出されて処理をされるべきではないでしょうか。

それから、この問題は少なくとも60年度、61年度、62年度、63年度に及んでくる問題です。私は前回の9月議会のときに、63年度の問題の1つとして、Sさんに対する夏期手当が払われていない問題を申し上げた。そして、Sさんに対する「雇用と被雇用の関係で市は関知しない」と言われたが、後でいろいろ調べてみると、もうその夏期手当分の補助金は実際に支払っているじゃないですか。支払った補助金が本人に渡ってないようなことを、これは市が関知しないどころの問題じゃないですよ。議会の答弁は、そんないいかげんな形で答えてもらったら困りますね。その点も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（後藤長六君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 1番目の解放同盟の補助金、62年度の額と財源構成についてお答えいたします。

補助対象事業としまして 636万 737円でございます。この財源は、端数が 737円でございますが、ほとんどこれは補助金で賄われております。それから補助対象にならない事業でございますが、これが 135万 9,066円でございます。合わせまして 771万 9,803円でございます。

それで、これの自主財源の会費と申しますか、そういった財源でございますが、会費は55万 2,000円でございます。これは自主的な事業の財源に充てられております。その他につきましては、これは自主的な事業でございますので、ほかにいろいろあると思いますけれども、承知をしております。補助事業につきましては、全額が補助対象ということでございます。

ただ、お断りしておきたいのは、ただいま申し上げました金額は、部落解放同盟四日市市協議会の事業費でございまして、協議会を構成しており

ます小牧支部、あるいは寺方支部におきましては、それぞれ支部としての活動をしておりまして、それにはいろいろ費用もかかりますので、それは先ほど申し上げました金額とは別でございます。

それから私どもに参ったSさんの手紙の件でございますが、これは63年度の問題でございますが、中身は、「実は私が3年前に就職したときに、13万 5,000円という給料だけれども、5万円は寄附させていただくという約束で就職したんだ」ということが、はっきり本人署名捺印で来ております。それで団体の方にも問い合わせましたところ、それに間違いはないということでございますので、これは寄附ということでございます。

その他ボーナスの点でございますが、これは確かに市の方から補助金として支払っておりますが、これは2回、年間指導監査、あるいは年度の最終には清算をいたしますので、支払われてなければ当然返していただく、こういうことでございます。

ただ、そういった点で被雇用者にとって関知せんというのは冷たいじゃないかと、これについては、実は法律関係ではそういう被雇用者、雇用者の関係でございますけれども、職員は内々団体と本人の間に立っていろいろ苦勞はしておるわけでございまして、それについてはご理解をいただきたいと思っております。

それからちょっと忘れましたが、この要綱に従いましたの助成項目別の費用でございますが、人件費が 377万 8,840円、需用費が54万 6,037円、それから車両維持費が11万 5,240円、それから諸集会参加費というのがございますが、これが 188万 543円でございます。

狭山裁判とか、そういう行政闘争の費用というのは、自主的な事業の中に入っております。Sさんの寄附金もこの中に入っておるわけでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤長六君） 代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田耕吉君）登壇〕

○代表監査委員（吉田耕吉君） 時間がございませんので、簡単にお答えします。

小井議員のご指摘に対しまして、監査委員としましては、小井議員が提起された問題につきましての監査は本年度の計画に入っていないので、来年度の課題ということで検討するという方向で考えております。

○議長（後藤長六君） 小井道夫君の議案質疑につきましては、既に時間が経過しておりますので、この程度にとどめさせていただきます。

他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、3日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（後藤長六君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、10月8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時52分散会

会 議 録

第 2 日

（昭和63年10月8日）

○議 事 日 程 第 2 号

昭和63年10月8日(土) 午前10時開議

- 第1 議案第94号及び議案第95号 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 選挙第8号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について
- 第3 選挙第9号 三泗農業共済事務組合議会議員の補欠選挙について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (38名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久

田 中 武
 田 中 基 介
 谷 口 廣 睦
 豊 田 忠 正
 中 村 信 夫
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 茂
 橋 本 増 蔵
 長谷川 昭 雄
 古 市 元 一
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 力
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉
 森 真 寿 朗
 森 安 吉
 山 口 孝
 山 路 剛
 山 本 勝
 渡 辺 一 彦

 伊 藤 雅 敏
 後 藤 長 六

○欠席議員 (2名)

○出席議事説明者

市 長	加 藤 寛 嗣
助 役	坂 倉 哲 男
助 役	片 岡 一 三
収 入 役	毛 利 道 男
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	栗 本 春 樹
総 務 部 長	田 中 賢
財 政 部 長	鈴 木 一 美
市 民 部 長	藤 田 高 司
福 祉 部 長	田 中 昌 治
商 工 部 長	荒 木 道 也
農林水産部次長	黒 田 昭 公
環 境 部 長	鶉 飼 滋
都 市 計 画 部 長	前 川 鉦 一
建 設 部 長	尾 中 忠 邦
下 水 道 部 長	西 田 喜 大
副 収 入 役	相 原 宏 治
消 防 長	山 口 博 彦
消 防 次 長	久 志 本 幸
<hr/>	
教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	宮 田 勉
<hr/>	
代表監査委員	吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局長	小坂 靖
議事課長	平井 俊英
議事課長補佐	喜田 宏志
議事係長	岡崎 雄治
主 幹	日置 正人
主 事	井上 紀久夫

午前10時1分開議

○副議長（中村信夫君） おはようございます。後藤議長に代わりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（中村信夫君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第2号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第94号及び議案第95号

○副議長（中村信夫君） 日程第1、議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第95号昭和63年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

小井道夫君。

〔総務委員長（小井道夫君）登壇〕

○総務委員長（小井道夫君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算

認定についての関係部分についてであります。

まず、決算全般についてご報告申し上げます。

昭和62年度当初予算編成時においては、円高の進展等により景気の先行きが不安定であったことに加え、国において税制改革の動きや国庫補助負担率の3年連続引き下げ措置がとられるなど地方財政への影響が懸念されていたため、本市昭和62年度当初予算は前年度に比べ抑制されたものとなりましたのであります。

その後、政府において5月末に内需拡大を図るため6兆円規模の補正予算措置が講じられたのをはじめ、経済が回復から拡大に向かい、本市においても景気の拡大を反映して、石油関連企業を中心とした法人市民税をはじめとする市税が好調な伸びを示したのであります。

その結果、一般会計においては、当初予定していた財政調整基金の取り崩しや競輪事業からの繰り入れを行うことなく、12億6,800万円余の実質剰余金を生じたのであります。

本市普通会計における財政状況を見ますと、経常収支比率や義務的経費の割合は、好調な税収があったことから前年度を下回り、この限りでは財政構造の弾力性の回復傾向を示しているものの、公債費の62年度末残高が495億円に達し、公債費比率は過去最高の14.8%となるなど、依然として財政の硬直化傾向にあります。

なお、公債費の今後の動向と第五次基本計画との関連について、理事者からは、「税収等を的確に見きわめつつ、将来過度な公債費償還とならない範囲で積極的な財政運営を行っていききたい」との説明がありました。

当委員会は、予算編成や財政運営の基礎となる財政見通しを的確に把握して、市民ニーズに積極的にこたえつつ、健全な財政運営を図るよう要望いたしました。

次に、一般会計の各科目について順次ご報告申し上げます。

歳入につきましては、市税において調定額に対する収入率が年々減退し

ており、収入未済額及び不納欠損額が増加する傾向にあります。収入未済額の増加は納税意識の後退につながり財政運営の根幹にかかわることから、収入未済額の解消に格段の努力をすべきことを指摘いたしました。

また、使用料及び手数料についても、収入未済額が増加しており、市税同様、収入未済の解消に努めるとともに、各種徴収事務の一元化を図るなど、徴収事務の効率化について検討するよう要望いたしました。

次に、歳出についてであります。

歳出第2款総務費につきまして、その主なものについてご報告申し上げます。

行財政改革に関連して、本市は行革大綱及び第二次行財政改善整備計画により、事務事業の見直し、職員数の削減、給与の適正化などを実施してきたところでありますが、時間外勤務が慢性化している部局があることから、職員配置の適正化を図るべきではないかとの意見が出され、当委員会は、行財政改革が職員の勤労意欲を低下させることのないようにするとともに、市民サービスの低下を来さないよう十分配慮すべきことを指摘いたしました。

地区市民センターにつきましては、大矢知地区市民センターの改築により、62年度をもってハード面での整備はおおむね完了したところでありますが、地域社会づくりの拠点としての地区市民センターの役割と機能を十分認識し、地域を活性化するためのソフト面での充実を要望いたしました。

また、防災訓練について、訓練内容や住民参加に一段と工夫を払うべきことを指摘いたしました。

そのほか、嘱託職員及び臨時職員に対する研修強化について意見がありました。

次に、歳出第4款衛生費のうち第1項保健衛生費についてであります。

理事者からは、「市民健康づくりのために実施している成人病基本健康診査については、従来の対象者に新たに50歳の者を加えて実施するととも

に、受診率向上のための事業を推進した結果、国の目標とする受診率をほぼ達成するに至った。公害健康被害者の健康回復事業については、認定患者の高齢化が進んでいる状況から、その実態に即した事業を実施してきたところであるが、今後とも高齢者のために保健婦を派遣するなど、家庭療養指導を強化していきたい」との説明がありました。

当委員会は、各種健康診査のうち成人病基本健康診査の受診率が向上したことは評価するものの、がん検診の受診率が依然として低いことから、今後の受診率向上の方策について理事者の考えをただしたのであります。

理事者からは、「一般健康診査とがん検診を同時に行う、いわゆるセット検診を行うなど、がん検診の受診率向上に努めているところであるが、なお一層の啓発活動を行っていききたい。また、休日検診や各地区で実施されている健康づくり活動と連動させることなどについて検討中である」との説明があり、当委員会は、がん検診の受診率向上のため、休日検診の実施など積極的な対応を行うよう要望いたしました。

衛生費のうち第2項清掃費につきましては、し尿汲取手数料の収入未済額が増加していることから、収納整理について抜本的な事務処理方法等の見直しを行い、滞納の未然防止を図るとともに、悪質滞納者に対して適切な対応を行うなど収入未済の解消に努めるべきことを強く指摘した次第であります。

ごみの収集については、本市は市民の協力を得て分別収集を実施しているところですが、再生可能物について再生資源協同組合以外に一部の者が不当に収集し、分別収集の推進に支障を来す事態が起こっていることから、その防止対策を講じるほか、団地におけるごみ集積場について、開発指導要綱に則して確保するよう、開発業者や関係住民への指導を徹底すべきことを指摘いたしました。

また、本市の場合、し尿処理については、その60%を海洋投棄に依存していることから、環境保全の観点からも、し尿の再資源化も含めて海洋投

棄量を減らす方を早急に確立するよう要望いたしました。

歳出第9款消防費のうち水防訓練について、防災訓練に関して指摘したのと同様に、改善をはかるべきことを指摘いたしましたほか、中消防署に配備されている救助工作車を南・北消防署にも配備するよう検討すべきであるとの意見がありました。

また、62年度に天津市へ寄贈したはしご付消防自動車について、62年度末の物品財産から抹消すべきではないかとの意見が出され、理事者からは、「天津市の受領が63年5月になったため、財産台帳からの抹消は63年度に行うこととなる」との説明がありました。

なお、本市西部地域の消防力強化のため62年度に開設した中消防署西分所について、63年4月の業務開始から9月までの6カ月間に、西分所からの出動は消火9件、救急246件で、西分所設置が西部地域での出動時間短縮に大いに役立っているとの報告がありました。

歳出第1款議会費、第11款公債費、第12款予備費、第14款諸支出金につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、交通災害共済事業特別会計についてであります。本事業は62年10月から協会会費及び見舞金の見直しを行い、共済制度の充実を図った結果、収支の均衡が図られたのであります。

当委員会は、本事業が市民の身近な共済制度であることから、さらに市民に対して自治会等を通じて本事業の周知を図り、加入率の向上に努力するよう、また加入率向上の面からも下位等級の給付内容の改善について検討するよう要望いたしました。

その他、共済見舞金請求の際に必要な医師の診断書等について簡素化を図ること、多発している小中学校の交通事故防止対策について、教育委員会と連携を密にして充実することなどの意見がありました。

桜財産区会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに

各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

議案第95号昭和63年度四日市市一般会計補正予算（第2号）につきましては、本市市議会議員補欠選挙執行に係る経費の補正であります。

当委員会は、近年、投票率が低下しており、中でも若年層の選挙離れが見られることから、選挙告示前から啓発ポスターを掲示するなど積極的な選挙啓発を行い、投票率の向上に努めるよう強く要望し、本件を承認いたしました。

これもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○副議長（中村信夫君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

谷口廣睦君。

〔教育民生委員長（谷口廣睦君）登壇〕

○教育民生委員長（谷口廣睦君） 教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分のうち、一般会計決算の歳出第3款民生費であります。

社会福祉総務費における同和団体への補助金に関して、「部落解放同盟四日市市協議会」に対する補助金につきまして、当委員会は、理事者から団体の決算書等関係資料の提出と詳細な説明を求めたのであります。

理事者からは、「当団体の決算書に示されている内容から、当団体は補助要綱に適合する団体である。また補助金は、補助要綱に基づいて適正に支出しており、市が丸抱えしている事実はない。専従職員の給料の問題についても、本人の意志により寄附されているものと受けとめている。さらに、補助金の使途についても厳しく申し渡しており、正しく執行されている」との説明がありました。

各委員からは種々意見が出され、慎重かつ十分に審査を行ったのでありますが、当委員会といたしましては、本件について賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

ゲートボールコート設置に対する補助に関連いたしまして、ゲートボールは、お年寄り相互の親睦・健康増進といった面で多大な効果を上げているところであります。

ところが、用地の確保が困難な地域においては、その設置がままならない現状であるため、その方策について検討するよう要望いたしました。

3カ所の児童館とこどもの家は、児童の健全育成と指導を目的に開設されているところあります。

しかしながら、諏訪公園内にある「こどもの家」は、旧図書館を利用したものであり、機能面・利用面等においてその役割が十分果たせない状況にあることから、移転改築を含め検討すべきことを指摘いたしました。

なお、一部委員から、社会福祉施設費の大型共同作業場設備等保守点検委託料について反対意見がありました。

次に、歳出第10款教育費であります。

柔・剣道など中学校における各種運動クラブの部活動について、部活動を指導できる教員の確保が困難な現状から、地域において資格を持つ民間の指導者を委嘱することなどを早急に検討するよう要望いたしました。

市立図書館につきましては、現在、コンピュータ導入の準備が行われているところありますが、施設面積・駐車場面積等が狭隘であり、図書館機能の拡充は困難な状況にあります。

今後、蔵書数の充実を図るとともに、施設の移転改築等についても十分検討を行うよう要望いたしました。

なお、一部委員から、教育振興費の県立高校新設時の地元負担金について反対意見がありました。

歳出第13款災害復旧費のうち第3項文教施設災害復旧費につきましては、

別段異議はありませんでした。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計決算及び福祉資金貸付事業特別会計決算については、一部委員から反対意見がありました。

老人保健医療特別会計決算につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○副議長（中村信夫君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。毛利道哉君。

〔産業公営企業委員長（毛利道哉君）登壇〕

○産業公営企業委員長（毛利道哉君） 議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、産業公営企業委員会に付託されました関係部分につきましては、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計のうち歳出第6款農林水産業費についてであります。

農業の近代化を図るとともに、農村の生活環境を整備するために、昭和57年度から農村総合整備モデル事業が実施されておりますが、当初の計画どおりには事業が進捗していないのが実態であります。

当委員会は、事業の進捗率が低いのは全国的な傾向であることは理解できるものの、国等の関係機関に対して、今後とも事業の早期推進に向けて積極的に働きかけていくよう要望いたしました。

農業用施設整備に係る原材料の支給につきましては、関係予算の増額を図ることにより、地元住民の要望に早急に対処していくよう指摘いたしました。

都市化、工業化の進展が著しい本市においては、農業の企業化・近代化を推進するため、農業技術指導体制を確立することが強く望まれるところから、四日市市農業協同組合に対して、稲作栽培・土壌改良をはじめとした一般的営農指導や経営部門別の農家指導等を委託しておりますが、営農者の要望に十分こたえていないのが現状であります。

当委員会は、農業技術の修得は農業の基本であり、指導の充実を望む声が依然として根強いことから、なお一層きめ細かな指導に努めるよう農業協同組合に働きかけていくべきことを指摘いたしました。

地場産品の流通促進につきましては、理事者から、「生産・販売を促進し、その振興を図るため、先ごろ商工部・農林水産部・北勢公設地方卸売市場の関係職員と学識経験者等で構成する『地場産品流通実態調査会』を発足させた。本年度においては、お茶、ハウストマト、そうめんの3品目について、流通の実態調査を行っていききたい」との説明がありました。

当委員会は、同調査会の今後の活動に大いに期待するとともに、その調査結果が来年度以降の施策に反映されていくよう要望いたしました。

次に、歳出第7款商工費についてであります。

技術革新や情報化・経済のサービス化が急速に発展し、企業を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、業種の異なる企業が相互理解を深め、互いに協力して技術の交流・情報の交換を図り、特色ある製品や技術・市場の開発を促進する場として、昭和59年9月に「四日市異業種交流プラザ」が発足しておりますが、今年で発足後5年目の節目の年を迎えたことから、当委員会は、これまでの活動状況や企業間交流の現状について、理事者の報告を求めたのであります。

理事者からは、「四日市市異業種交流プラザは、現在、大企業8社、中小企業17社の計25社で組織されているが、他都市のように中小企業のみによるものではなく、大企業が参画するという極めてユニークな存在として注目されている。これまでさまざまな活動を行ってきたが、会員相互の交

流が深まるにつれて、個々の企業間での具体的な異業種交流の成果も上がってきている」との報告がありました。

当委員会は、この異業種交流プラザが着実な成果を上げつつあることについては、関係者の労を多とするものでありますが、種々の理由はあるものの、脱会していく企業も一部に見受けられることから、参加企業の多様化に努めることにより、なお一層の活性化を図り、所期の目的を達成するために、行政として積極的に支援していくよう要望いたしました。

「勤労青少年ホーム」や「あさけプラザ」で開催される各種講座等につきましては、利用者のニーズを十分勘案しながら、鋭意努力がなされているものの、前年度に比べ利用人数が減少していることから、今後とも大企業を含めた広い範囲の若者に対して利用を呼びかけていくことにより、活動の充実を図っていくよう要望いたしました。

観光行政につきましては、本年3月議会の当委員会の委員長報告において、宮妻峡ヒュッテなど、本市を代表する観光資源のあり方・問題点等について根本的な検討を行い、本市の特色を生かした魅力あるものとしていくよう要望したところでありましたが、当委員会は、観光に関する構想を踏まえて、適切な対応を早急に実施するよう再度強く要望いたしました。

また、関連して、四日市観光協会のあり方について、見直しと指導を図っていくよう指摘いたしました。

歳出第5款労働費及び歳出第13款第1項農林水産施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、昭和62年度事業においては、車券売上額・入場者数とも前年度を上回り、単年度収支では3億8,300万円余、前年度からの繰越金を含めると2億1,900万円余の実質剰余金を生じており、おおむね順調な事業経営がなされております。

競輪事業の運営につきましては、長期的視野に立った経営基盤の確立を

最優先にしながら、今後も引き続き競輪場内の整備に努めていくとともに、競輪場周辺に公園や遊園地等の家族連れで遊べる施設を設置していくなど、広域的、多角的な環境整備を行っていくべきであるとの意見がありました。

また、競輪事業に対する周辺住民の理解を得るとともに、新たなファンの開拓を図っていくためにも、競輪場内外の美化に努め、清潔な施設づくりに努力するよう要望いたしました。

次に、食肉センター食肉市場特別会計についてであります。当委員会は、本会議でもたびたび話題となっております牛の上場率並びに豚の出荷頭数の動向について、理事者の説明を求めたのであります。

理事者からは、「昭和62年度の牛の上場率は10%を下回っており、引き続き低迷状態にあった。63年度の上半期は10.7%とやや好転しているが、今後は、三重県養豚事業協同組合の肉牛部会を中心に、畜産公社主催による肉牛共励会の開催により、上場促進を図っていきたい。また、豚の取引頭数の問題については、三重県養豚事業協同組合の協力を得て、本年9月から計画出荷を実施するとともに、これを63年度中に三重県経済連にまで拡大していきたい」との説明がありました。

当委員会は、古くからの商慣習等難しい問題も多いが、今後とも可能な限りの方策を講じることにより、公社並びに食肉市場の安定経営に努めていくよう要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、別段異議なく認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○副議長（中村信夫君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔建設委員長（坂口正次君）登壇〕

○建設委員長（坂口正次君） 建設委員会に付託されました議案第94号昭

和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第8款土木費については、特に生活道路的な役割を担っている県道の整備促進について、市として積極的な働きかけをすべきであることを指摘いたしました。

また、開発行為に伴う公園敷地の市への帰属について、未登記箇所が見受けられ、早急に調査し整理していくべきであるとの意見がありました。

鉄道事業者への各種委託事業について、工事単価、内容等、双方協議の上、委託料の軽減に努めるよう指摘いたしました。

なお、下水道事業及び道路整備事業に関し、工事が大型化、長期化し、周辺住民の日常生活に多大な支障を及ぼしているのが実態であり、工期の短縮を図るなど市民生活への影響を最小限にとどめるとともに、住民の理解と協力が得られるよう特段の努力を払うよう指摘いたしました。

市営住宅については、入居者の善良な維持管理を十分指導していくよう指摘いたしました。

なお、市営住宅入居に係る定期募集について、入居希望者の需要にさらにこたえるよう定期募集回数を増やすこと、家賃滞納者のうち、真の生活困窮者に対しては何らかの救済措置を講ずべきであることなどの意見がありました。

なお、中央緑地・霞ヶ浦緑地譲受費について及び四日市港管理組合負担金、県営事業負担金について、一部反対意見がありました。

歳出第13款第2項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計であります。

公共下水道特別会計については、水洗化の普及・促進のため、水洗便所改造資金貸付制度のあり方について、今後さらに検討すべきであるとの意

見がありました。

土地区画整理事業特別会計については、公共施設の整備と宅地の利用増進を図り、健全な市街地造成を目的として鋭意事業の推進が図られているところでありますが、末永・本郷土地区画整理事業について、事業の早期認可に向け今後より一層努力すること、また住民に対する啓発を十分に行い事業実施についてコンセンサスを得ること、単に都市計画部だけでなく、関係各部の連携を密にし、一体となって事業の実施に当たるべきであることを指摘いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、貸付金の収入未済額が年々増加する傾向にあることから、収入未済額の減少に市独自の対策を講ずるなど努力をすべきであるとの意見がありました。

なお、公共下水道特別会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、市営駐車場特別会計については、一部委員より反対意見がありました。

以上の経過により、議案第94号四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○副議長（中村信夫君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村信夫君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は日本共産党市議団を代表して、議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、幾つかの容認できない問題があり、反対するものであります。

まず第一の問題は、62年度の一般会計決算全体に関してであります。

当初予算は、対前年度比 3.0%増の 550億円余の規模でしたが、決算の段階では、歳入で 619億円余、歳出で 605億円余となり、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した実質収支額は12億 6,826万円となり、対前年度比で 4億 584万円余の増となっております。この大幅な黒字決算について、財政運営がうまくいったとする見方がありますが、私はそうではないと考えます。

当初予算段階では、事業の選択と効率的な経費の配分ということから、切実な市民要求に基づく事業や施策が制限されたり、抑制されたりしたものも多くあったわけでありまして。さらに、当初組み込まれておりました財政調整基金の取り崩し 3 億円、競輪事業からの繰り入れ 3 億円の計 6 億円については、決算の段階では必要なしとしてしまう。その結果として、大幅黒字を生み出す。こういう財政運営になったことは、やはり問題だと考えます。

年度途中に国の緊急経済対策に伴い、57億円余の大型補正を組んだ実績も考え合わせますと、それに加えて、さらに市民生活に直結した部門、福祉や教育の充実、地場産業、特に中小零細企業の振興策などにおいて、もっと積極的な事業を組むべきであったし、組めたと指摘するものであります。福祉部門一つとってみましても、生活保護費の大幅減額の復元、老人福祉では、老人医療の無料化復活の措置や、公的な老人福祉諸施設の整備拡充など、幾らでも取り組むべき事業はありました。しかし、この面では、むしろ福祉切り捨ての動きを進めていく決算内容になったことを強く指摘したいと思います。それだけに、昨年12月に決定した基本構想の柱の一つ

であります「健康で心のかよう福祉のまち」がスローガン倒れにならないよう、今後の予算、施策の強い裏打ちをこの場でも望んでおきたいと思っております。

一般会計歳入において、法人市民税が大幅な伸びを見ましたが、それであるならば、課税において大企業に対して制限税率いっばいの不均一超過課税をかけて、新たな財源対策を図るべきであります。また、使用料・手数料は、前年度比 9,100万円余、6.3%増でしたが、この中には下水道使用料や幼稚園保育料などの市民に負担増を強いる結果となった値上げがありました。私どもは予算審議の際に反対をしましたが、この決算内容について改めて反対するものであります。

第2の問題は、同和行政に関してであります。

我が党の小井議員の議案質疑の中では、部落解放同盟四日市市協議会に対する市の補助金に関して、厳しい指摘がなされたところでもあります。これまでもしばしば言及をしまいましたが、特定運動団体に対する多額の補助金は、大問題であります。団体の自立を促し、真に必要なものに限定すべきであります。

62年度の解同四日市市協の運営活動費全体を調べてみますと、市の補助金の割合は、何と82%も占めており、まさに丸抱えに近い状態だと言っても過言ではありません。しかもその人件費の一部に、不正不法な支出の疑いがあるという点は、見過ごすことができない問題であります。この際、私は、加藤市政12年間の最大のアキレス腱とまで言われている不公正な同和行政に、今こそ徹底して公正民主のメスが入られねばならない。このことを強く指摘するものであります。

第3に、公害対策費及び公害健康被害補償費に関して触れます。

昭和62年度は、四日市市民にとって、四日市公害裁判の画期的な判決による被害者の救済措置が15年目にして国、県、市の行政の側から大きな変化をつくり出し、後退させられてしまうという大変な年度でありました。

公健法の改悪と指定地域の解除という事態がそれであります。

一方、62年度の大気汚染状況は、NO_xの濃度が過去10年間で最高の数値を示しており、再び四日市の空気が汚されてきているという事実を見なければなりません。市民の健康が新たに蝕まれる条件が、残念ながら深刻に広がっていると言えるのです。

63年2月末までに認定された新規患者数は107人。例年の4倍近くにも上ります。新規患者は、法的には認定されなくても、今後も発生し続けます。それだけに私は改めて市独自の救済制度確立に向けて62年度に関係予算措置がなされなかったことに遺憾の意を表明するとともに、新規患者切り捨てと、公害対策費と施策の後退に関しては、今なお苦しむ900名を越す患者の方々とともに、強く反対するものであります。

なお、土木費で中央緑地、霞ヶ浦緑地の譲受費1億3,000万円余は、市の負担を減らし、関係企業に対して適切な負担をさせるべきであり、容認できません。

第4に、行革の名のもとに、清掃部門をはじめとして大幅な定数削減が強行されたことは、大きな問題となっております。欠員不補充、すなわち合理化、人減らしですが、この方針のもとに既にし尿の部門は62年度に準備され、63年度は直営が削られ、公社委託に踏み切られましたが、そのほか公共事業が急激に増大した関係部門などでは、職員は増えないが、仕事量が増え、残業しても追いつかない。その結果、市民サービスの低下という事態が少なからず進行しております。職員への労働強化、市民への負担増を強いるにせ行革には、断固として反対するものであります。

次に、県営事業負担金が、62年度は7億4,000万円余となっております。また高校建設負担金が大きな財政負担ともなっております。これらは当然県が負担すべきであり、この全廃に向けて一層の努力を求めるものであります。

港負担金11億6,000万円余については、県市負担割合の改善と関係企業

の応分の負担を図ることが必要であります。

続いて、国民健康保険特別会計決算についてであります。

62年度は、最高限度額が引き上げられ、この4年間で実に10万円も値上がったこととなります。それにもかかわらずその給付内容は一向に改善されておられません。国に対して国保の国庫補助負担率の復元を強く求めるとともに、7万7,000人余の加入市民の命と健康を守るために、一般会計からの繰入金をさらに増額するよう要求するものであります。

交通災害共済事業特別会計は、62年度に会費の値上げが強行されました。それまで1日1円、年360円の会費で、市民の70%が加入していた実績は、500円になって、67%台に加入率が低下いたしております。私どもが心配していた事態になりつつあります。値上げをせずに、市民の福祉的色合いの濃いこの制度を守っていく上で、一般会計からの適切な繰り入れをと主張したことの正しさを、改めて確信するものであります。給付内容では、6等級、7等級は据え置きでしたから、この改善も含めて、市民にとって一層魅力ある共済制度にしていくことを強く望むものであります。

公共下水道特別会計については、県が負担すべき北勢沿岸流域下水道と大井の川改修対策事業の負担金がかかっており、認めるわけにはまいりません。

土地区画整理事業特別会計は、公共施設や公共事業を減歩で行うという点が根本的に打開されなければなりません。あわせて関係住民の理解と納得を得る事業の促進という点で、一層の改善を求めたいと思います。

市営駐車場特別会計決算については、新しい中央駐車場建設事業、これは既に着手されておりますが、その建設に当たって、これまでの議会で主張してまいりました見地から反対であります。

次に、福祉資金貸付事業特別会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計についてであります。

福祉資金の貸付金収入未済額は、前年度よりも1,591万8,000円も増え

て6,255万6,000円となり、60年度の実に2倍にもふくれ上がっております。この事態の解消策について、市当局は依然として無策ではないかと指摘せざるを得ません。

また、住宅新築資金等貸付事業は、これまた貸付金収入未済額は年々増大しており、62年度は、前年度より1,129万2,000円多い4,981万1,000円となっております。しかも14億円を超す貸付金額のうち圧倒的多数が無担保貸付であります。さきに運動団体の補助金問題で指摘したとおり、この不公正な同和対策事業も一刻も早く改められなければなりません。

食肉センター食肉市場特別会計については、私どもはこの事業に対し、従来から抜本的改革を求めています。特に市が市場を開催する根拠は全く乏しいわけで、県の管理を含めて広域行政にゆだねるべき事業であります。巨額の市費繰り入れは到底容認できません。

競輪事業特別会計ですが、累積黒字22億円をどうするのか、明確になっておりません。この事業を今後も続けていくからには、収益を生かしていくことが大事であります。一定の施設整備に必要な措置をとるにしましても、一般会計への繰り入れは十数億円の規模で可能であります。このことを最後に指摘いたしまして、以上をもって反対討論といたします。

○副議長（中村信夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第94号昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（中村信夫君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、議案第95号昭和63年度四日市市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村信夫君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 選挙第8号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について

○副議長（中村信夫君） 日程第2、選挙第8号北勢公設地方卸売市場組合議会議員1名の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は副議長において指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村信夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決しました。

北勢公設地方卸売市場組合議会議員に森安吉君を指名いたします。

おはかりいたします。森安吉君を北勢公設地方卸売市場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村信夫君） ご異議なしと認めます。よって、森安吉君が北勢公設地方卸売市場組合議会議員に当選されました。

日程第3 選挙第9号 三泗農業共済事務組合議会議員の補欠選挙について

○副議長（中村信夫君） 日程第3、選挙第9号三泗農業共済事務組合議会議員1名の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は副議長において指名することといたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村信夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決しました。

三泗農業共済事務組合議会議員に益田力君を指名いたします。

おはかりいたします。益田力君を三泗農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中村信夫君） ご異議なしと認めます。よって、益田力君が三泗農業共済事務組合議会議員に当選されました。

○副議長（中村信夫君） 以上で今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和63年10月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりご苦勞さまでございました。

午前10時50分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 後 藤 長 六

四日市市議会副議長 中 村 信 夫

署 名 議 員 宇 野 長 好

署 名 議 員 水 野 幹 郎

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表
5. 組合議会議員の補欠選挙の結果

昭和63年10月臨時会会期日程

10月1日(土)	午前10時開会 議案上程…説明…質疑…委員会付託
2日(日)	休 会
3日(月)	各常任委員会
4日(火)	
5日(水)	休 会
6日(木)	
7日(金)	
8日(土)	午前10時開議 委員長報告…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(63.9.26)

◎ 10月臨時会について

1. 一般会計及び特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。
2. 会期日程 別紙のとおり
3. 討論通告期限 10月6日(木)正午
4. 発言時間
 - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
 - (2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

[市長提出議案] (2件)

議 案 名	議決結果
議案第94号 昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第95号 昭和63年度四日市市一般会計補正予算(第2号)	原案可決

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第94号 昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

第11款 公債費

第12款 予備費

第14款 諸支出金

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 桜財産区

議案第95号 昭和63年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

○ 教育民生委員会

議案第94号 昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

第13款第3項 文教施設災害復旧費

○ 国民健康保険特別会計

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第94号 昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第13款第1項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 建設委員会

議案第94号 昭和62年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第8款 土木費

第13款第2項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

組合議会議員の補欠選挙の結果

○北勢公設地方卸売市場組合議会議員

森 安 吉

○三泗農業共済事務組合議会議員

益 田 力